

♪医療的ケア児の保育所等利用案内♪

痰の吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な医療的ケア児の、鹿児島市内の保育所等の利用に向けた相談受付を開始します。保育所等の利用開始までの流れは以下のとおりです。

項目	保護者の対応等
利用相談	<ul style="list-style-type: none"> ・市へご相談ください。 ・「医療的ケア児保育所等利用事前相談票」と「医療的ケア児童状況書」の提出をお願いします。 <p><市からの説明等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用開始までの流れや相談可能な保育所等に関する情報を提供します。
施設の見学・面談	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、児童を連れて施設の見学をしていただきます。 ・「医療的ケア主治医意見書・指示書」をご用意ください。 <p>※見学には状況に応じて、市の職員が同行させていただきます。</p>
<p>「鹿児島市医療的ケア児受入れ検討委員会」開催</p> <p>※保育や教育を行う上での施設における配慮事項等に関して、委員から意見聴取を行います。</p>	
利用申請のメ切	<ul style="list-style-type: none"> ・本市が設定する利用申請の締切日までに「子どものための教育・保育給付支給認定申請（2・3号認定用）兼利用申込書」などの必要書類をご用意の上、市にご提出ください。
受入れ調整結果の連絡	<ul style="list-style-type: none"> ・施設との受入れ調整の結果に関して、保護者にご連絡します。
利用調整結果の通知	<ul style="list-style-type: none"> ・利用調整結果（利用決定または保留）に関する通知をお送りします。
利用決定後 施設との面談	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関で「医療的ケア主治医意見書・指示書」の内容に変更があれば、改めて、保育所等へ提出してください。 ・保育所等が作成する重要事項説明書をご確認いただき、内容等について保育所等と合意します。 ・利用開始に向けて、お子様の状況や医療的ケアの実施方法などを確認します。
利用開始	<ul style="list-style-type: none"> ・慣らし保育（教育）を実施し、保育所等の利用を開始します。

※1号認定児については、上記項目の「利用申請のメ切」から「利用調整結果の通知」までに限り対象外とします。

保育幼稚園課
にご相談下さい



♪ 利用相談ができる施設一覧 ♪

現時点で看護職員を配置している、または今後、受入に向けて配置予定の施設です。

	地域（地区）	施設名（施設類型）	
1	吉野	ふじヶ丘保育園（保育所）	私立
2		吉野けだな保育園（保育所）※	
3	伊敷	こまどり保育園（保育所）※	
4	中央（武・田上地区）	田上キッズ保育園（保育所）※	
5	谷山（谷山地区）	すみれこども園（幼保連携型認定こども園）※	
6		福平保育園（保育所）※	
7		御所こども園（幼保連携型認定こども園）※	
8		たにやま幼稚園（幼稚園型認定こども園）	
9	中央（上町地区）	春日保育園	公立
10	中央（中央地区）	城南保育園	
11	中央（城西地区）	原良保育園	
12	中央（鴨池地区）	真砂保育園	
13		三和保育園	
14	谷山（谷山北部地区）	中山保育園	
15		東谷山保育園	
16	吉田	本名保育所	
17		宮之浦保育所	
18	郡山	花尾保育所	
19	桜島	東桜島保育所	

※吉野けだな保育園、こまどり保育園、田上キッズ保育園、すみれこども園、福平保育園、御所こども園は令和6年4月以降であれば受入れ可能

※一覧に記載以外の保育所等の利用につきましては、保育幼稚園課にご相談ください。

♪ 利用相談の受付 ♪

・受付日時 平日 8：30～17：15

・受付場所 鹿児島市役所本館1階 保育幼稚園課（企画係）

TEL：099-216-1223

Mail：hoi-kikaku@city.kagoshima.lg.jp

URL：<https://www.city.kagoshima.lg.jp/hoiku/ikea01.html>

